

平成 22 年度 宮城県リスクコミュニケーションモデル事業
【株式会社ケーヒン 角田第一工場】

【あいさつ】

環境対策課 氏家課長

本日はこの事業にお集りいただきまして本当にありがとうございます。

はじめに本事業の開催にあたりまして、このモデル事業の開催を快く御引き受けいただきました株式会社ケーヒン角田第一工場の工場長様はじめ関係者の皆さまにご協力を感謝したいと思います。

また、この事業の開催にあたりまして関係者等の調整にご尽力いただきました角田市様、角田市高畑南行政区の毛利区長様はじめ行政区の皆さまにも心よりの御礼を申し上げます。また、この事業においていただきましたファシリテーターの大歳^{おおとし}様、化学物質アドバイザーの寺沢様にも協力いただきましたことを御礼申し上げます。また本日御忙しい中、本事業の傍聴にご参加いただきました地域の皆さま方、並びに県内の事業者の皆さまにも御礼を申し上げたいと思います。

本日の開催にあたりましては、多数の傍聴の御希望を頂いておりましたが、調整によりまして本日の皆さまにご参加いただくということになったところであります。皆様方が化学物質の適正管理及びコミュニケーションに非常に高い関心をもっておられると拝察いたします。

さて、宮城県におきましては、事業者の化学物質管理につきましては、排出量や移動量の把握等の適正な管理を推進していただいている現状でございます。しかしながら、さらなる管理体制促進のためには地域にお住まいの方々、事業者の皆さま、行政と地域を構成するすべての関係者と化学物質のリスクについて共有し、意思疎通と相互理解を深めることから、リスクコミュニケーションというものは非常に効果的な役割を果たすといわれております。

こうしたことから、本県におきましては平成 19 年の 3 月に「宮城県化学物質適正管理指針」というものを作成いたしまして、リスクコミュニケーションを含め事業者による自主的な化学物質の管理、改善というものを推進しているという現状でございます。その一環といたしまして、本日は株式会社ケーヒン角田第一工場様において、地域の代表の方々にご参加をいただきまして、このモデル的な化学物質に関するリスクコミュニケーションを開催するに至ったということでございます。

このモデル事業にお集まりいただきました皆さまには、これをきっかけに、リスクコミュニケーションに対する理解を深めていただき、それぞれの地域にお持ちかえりになりまして、新たな話のタネにしていただければ非常にありがたいと感じております。

県の方でも、県内各地域でリスクコミュニケーションの取り組みが実施されますように、今後普及の促進をはかりたいと考えておりますので、皆さまの御理解と御協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、本リスクコミュニケーションモデル事業にあたりましての開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(株)ケーヒン角田第一工場 八島工場長

本日はお寒い中、御参加いただきましてありがとうございます。

今回のリスクコミュニケーションモデル事業の開催にあたりまして、御尽力くださった関係者の皆さまには心より感謝申し上げます。今回御参加頂きました関係事業者、また地域の方々や市の皆さま方には、リスクコミュニケーションという部分で、ケーヒンという会社に対して何をやっている会社なのか、どういう結果を出しているのか、時間に限りはございますが、工場を見ていただきまして、後々の説明等もございますが、環境保全の取組の内容をみていただきまして、理解と関心をもっていただきたいと思います。この会を成功させたいと思いますので、御協力よろしくお願いたします。

【化学物質アドバイザーによる講演】

<化学物質アドバイザー>

化学物質アドバイザーの寺沢です。「化学物質と環境リスク」というタイトルでお話しさせていただきます。

私たちの身の周りにはすべて化学物質であるということが出来ます。

着ている洋服もポリエステル、ナイロン等の合成繊維を多く使っておりますし、今日使っているパソコン、携帯電話などの金属部分などは鉄、アルミニウム等などが使われております。プラスチックの部分にはリン、ガラスの部分には二酸化ケイ素等が使用されております。

化学物質というのは人間が合成で作ったものという定義で考える人が多いと思いますが、そもそも天然に存在している化学物質も多く、以前東京で毒キノコが間違って販売されたという例がありましたが、毒キノコや毒をもっている生き物などの天然に存在するものも合成したものも毒性という意味では変わるものではありません。

人間が合成した化学物質の有害性が強いのではという御質問がありますが、同じ名前の化学物質であれば天然のものであろうと、合成のものであろうと、有害性が変わるものではありません。例えば、ご家庭で使う防虫剤で使われている樟腦しょうのうですが、昔は楠のチップを水蒸気蒸留して作っていましたが、今ではマツヤニから合成法で作られる樟腦が安く売られており、ほとんど現在はこの合成法によるものが主流になっています。そうやって植物から抽出したのも合成法で作ったものも同質のものであり、有害性も変わるものではありません。

さて、人間が作り出したもので、もともと自然界には存在しなかった物質があります。例えば、フロン、ナイロン。フロンでしたら冷蔵庫の冷媒に使用したり、合成樹脂でしたらナイロン、ペットボトルなど人間が新たに作り出したもので、もともとなかったものを新しく作り出したことで問題点が出てくるものもあります。

有害性のことについてですが、毒性のあらわれ方で分けられまして、急性毒性と慢性毒性という言葉があります。

急性毒性というのは、1回の化学物質の暴露により引き起こされる毒性で、慢性毒性というのは

すぐ効くものではないけれど、長い期間継続して化学物質にさらされることにより引き起こされるものです。毒性の種類は現れ方によって分けます。発がん性のは人間や動物の正常な細胞に作用して、細胞をがん化する性質があります。感作性はアレルギーだったり、皮膚がただれたりというような症状を起こすことがあります。生態毒性は生物や生態系に影響するもの、人間だけに限らず魚や動物等の生態系に影響を及ぼす毒性もあります。

次に化学物質の「ハザード」と「リスク」というものがあります。ハザードというのは化学物質自体がもっている危険性、曝発性、有害性の度合いをよびます。

リスクという言葉ですが、その物質がもっている危険性や有害性だけではなく、その物質に触れる機会が多いか、どれほど体に取り入れる量が多いか、そのようなことを考慮した上で実際の危険や悪い影響につながる可能性をさします。

「ハザード管理」といって、ある一定の危険性をもったものは使用しないほうがいいという管理面が主流だった時代がありました。最近では「リスク管理」という、その化学物質の毒性が強い弱いというだけではなく、その化学物質をどれだけ体に取り込む機会があるのかないのかといったことを考慮した上で、化学物質の管理を進めていこうというものもあります。

次に化学物質の環境リスクということですが、化学物質の環境リスクというのは、化学物質のもっている有害性の程度と暴露量をかけたもので表すことができます。

例えば、毒性の強い化学物質を使っているとします。その化学物質が外に漏れないようにすれば、その化学物質を体に取り入れることがほとんどないので、毒性が強い化学物質であってもリスクが低いということになります。反対に、毒性があまり強くないものであっても、たくさん空気中に出たりして多量に体に取り込む量が多いと、そのリスクは高いと考えることができます。つまり、化学物質の環境リスクというのは、その化学物質の有害性の大小だけで判断できるものではなく、その化学物質をどれだけ摂取するのか、暴露するのかといった量の問題も非常に重要になります。

イメージで表してみますと、毒の強いキノコでもひとかけだけなら苦みやしびれがある程度でおさまりませんが、毒性の弱いキノコであってもキノコ汁のように大量に食べると具合が悪くなったりすることがあるかもしれません。リスクというのは有毒性の強弱だけで判断できるものではなく、その物質をどれだけ体に摂り入れたかが問題になります。

次に化学物質の量と反応関係をグラフにまとめましたのでご紹介いたします。

化学物質というのはある程度摂取しても体に影響が出ない、NOAEL というのは無毒性量という動物実験で求める値になりますけれども、毎日連続摂取しても有害な影響が出ない数値と考えられます。動物実験で求めますので、そのままあてはめるには問題があり、一般的には人と動物との種類が違うことや、個体差もあるということでそれぞれ 10 倍ずつ、併せて 100 倍厳しい値を設定することが普通となります。

動物実験などから出た無毒性量と生涯にわたって毎日摂取しても体に悪い影響が出ないと考えられる量を耐容摂取量、TDI という名前で読みあらわしています。

次に化学物質の用量反応関係なのですが、ある一定の量まで毎日摂取しても悪い影響が出ないタイプのものがありますが、発がん性をもった物質となるとその関係が変わってきます。

発がん性をもつ物質であれば、たとえ少量であったとしても、がんになる確率が上がると考えられています。その物質を全く摂取しないとかリスクを0にするというのは難しいため、リスクがある程度小さいところで管理しようということで、10万人に一人というレベルで管理しようと考えられています。

化学物質のリスク評価ですが、私たちが実際どれくらい化学物質を一日に摂取しているのかという推定暴露量と、毎日摂取しても体に悪い影響が出ないと考えられる耐用一日摂取量（TDI）とを比較してみます。推定暴露量が耐用一日摂取量よりも少なければリスクはなく、逆に多ければリスクあると考えます。

次に化学物質のリスクについて考えていただきたいのですが、例えば農薬や殺虫剤を使う時なのですが、使わないで済むならそれに越したことはないのですが、使わないと害虫がついたりという問題がありますので、例えば家庭菜園の野菜の時には使わないが、観賞用の花には殺虫剤を使うという方もいます。

専業の農家の方ですと、無農薬で栽培すると、契約している所が適正価格で買い取って評価してくれるので、無農薬栽培をしているという所もあります。病虫害にやられたら全滅するかもとか、人手もあまりかけられないので標準的な量の農薬を使用しているという所もあると思います。

もう一つの化学物質のリスクの例として、健康診断の時に使うX線の撮影のリスクについて考えてみます。X線の検査を受けると放射線の被ばく量が上がるので、がんになる確率が上がるといわれています。

しかしその検査を受けることによって、初期に病気が発見できる確率も格段に高くなります。

化学物質を使うことによって、リスクと逆に便益性を比較した上で、どの程度のリスクなら許容できるかを考える、リスクベネフィット管理（便益性）という考え方があります。

次に身のまわりの化学物質の環境リスクについて考えてみたいと思います。自動車の排気ガスや排ガス、廃棄物や排水などが身の周りの化学物質による環境リスクと考えます。私たちの便利で豊かな生活は化学物質のおかげでもあるけれど、化学物質などによつての健康への影響も心配だと思っています。

化学物質のリスクコミュニケーションというのは、市民、事業者、行政等が化学物質の情報を皆で共有して、対等な立場で意見の相互交換を行うことをいいます。化学物質の環境リスクを削減するにはどうすればよいかを共に考え取り組んでいくことと言い表すことができます。本日のリスクコミュニケーションが一つのきっかけとなることを願っております。

御清聴ありがとうございました。

【意見交換】

<ファシリテーター>

大歳です。ファシリテーターというあまり聞きなれない言葉で紹介されておりますが、簡単にいうならば、建設的な意見が出るように司会進行していく役割という立場であります。これから私が進行していきますが、終了時間が限られております。

実は時間が15分押しております。皆様のご意見を十分にディスカッションできない恐れがあります。ケーヒンさんでは、このような活動をこれからも継続して、またいろいろな所でおやりになるとの計画もあるとのことなので、取り残してしまう話題については、そちらの方でも扱っていただくということをお願いしたいと思っております。

これからの御意見は挙手でお願いいたします。傍聴の方は、基本的には前にいらっしゃる方がまず意見交換するということで、時間をみて傍聴の方にも御意見をいただきたいと思っております。

それでは、住民の方々からご意見をいただきたいと思っております。まずは毛利さん、あらかじめ事前の質問票もいただいておりますが、別のことも入れていただいてもかまいません。見学の感想も含めてお願いいたします。

<地域住民代表：行政区区長 毛利さん>

高畑南行政区の区長をやっております毛利と申します。

今日のリスクコミュニケーションですが、私もこの会社の近くに会社より先に、40年以上住んでおりますが、初めて会社を見学させてもらいました。質問書を事前に書いて出しているのですが、見学したことによって半分くらいは解決できたのではないかと同時に、ご説明いただいたとおりであれば完璧で、区にも住民の方々に対しても問題はおこさないのではないかとされます。

ただ、今感じたことがあります。先ほどの説明で廃棄物の処理や確認をていねいに厳重にやっておられるとお話がありましたが、廃棄物の処理や確認の流れに若干問題が残ります。先ほどの見学の中にもトランス変圧器があったのですが、実は区の方から大きなトランス、産業廃棄物と疑われるものが捨ててあるという苦情が出ていたことがありました。ケーヒンさんと直接関係あるかどうかはわからないのですが、同じような感じのものでした。地元の業者さんがやっているのだと思われるのですが、区民の方から要請がありまして、現場に行って市役所の方を通して県の方に実際見てもらった結果、やはり害があるものだということがわかり、すぐに県のほうから業者に指導し、処分してもらったようですが、私の方としては果たしてどこに処分したのかが心配です。

ある人に聞けば安全な所に保管したのではないのでしょうかということですが、その辺の確認はできないのかどうか心配しております。私も現場に行きましたが高さ1mほどに大きなトランスが10個ほどありました。かなり大きなものでした。処理しましたということで、県のほうからも連絡があり、現場に行ったらやっぱりなくなっていたわけですが。

<ファシリテーター>

不法投棄を疑われているようですが、ケーヒンさんとの直接の関係はわからないとのことですが、宮城県さんはそのことを御存知でしたか？

< 県（仙南保健所） >

私のほうから申し上げます。

そのようなお話はうけたまわっております、事業所さんのほうに適切に保管をしていただいております、ただ急にすぐ処理というわけにはいかないものなので、内容を調査した上で適正に処分するように指導しております、現在は一時保管をしているという状況です。おそらく今のお話は微量 PCB を含む廃棄物としてお考えになっているかと思うのですが、只今の話だと若干違うようですが、こちらの場内にも一部あったようですが、こちらの方はおそらく問題のないものかと思われます。

< ファシリテーター >

トランスの中に入っている微量 PCB の問題に対してはどのように指導しているかということですが、後でまとめてご質問させていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。では豊島さんお願いいたします。

< 地域住民代表：行政区副区長 豊島さん >

高畑南行政区の副区長をやっております豊島といたします。先ほど工場を見学させていただいたのですが、非常に綺麗で整然としており、廃棄物や環境関係の取組もよくされているようで感心いたしました。わたしたち住民としても非常に関心のあることだけに、長年住んでいて特に今までトラブルのような問題がなかったわけですが、これからはないように、何かトラブルになりそうな時は、お互いにお話し合いをしながら、コミュニケーションを図り、住民訴訟とかそういったことにならないように、これからは是非よろしくお願いしたいと思います。

ただ、環境問題への取組をうかがったのですが、ひとつだけ、ケーヒンさんの関連する会社の環境への取組や教育に対してどのようなことがされているのか、ありましたら御説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

< ファシリテーター >

地域と訴訟とか紛争にならないように工場は対応されていると思うのですが、八島工場長、どうでしょう、そういった対応、今回のようなコミュニケーションの会を開催された趣旨にも関係ありますでしょうか。

< 八島工場長 >

今回のように、機会がありましたら、コミュニケーションということをやらせていただき、これからは情報交換、情報の開示をやっていきたいと思いますので、今後共よろしくお願いいたします。

< ファシリテーター >

よろしくお願いいたします。では丹野さん、お願いいたします。

< 地域住民代表：行政区役員 丹野さん >

大変申し訳ないのですが、ほとんど知識がなくて伺ったものですから、まず雇用の関係ですね、

こちらは今日の集まりには関係ないかもしれないのですが、地場の石材屋さんがありまして、以前地場産業の振興育成をうたわれていた時代に、私たちがどんなに頑張っても50人くらいの従業員規模で営業ができない、どんなに努力しても大変だ、福島の高田のほうのとなり町に1万人くらいの工場があったそうなのですが撤退されまして、町全体が暗くなってしまったという話をしました。ケーヒンさんの努力、ケーヒンさんくらいの大規模な雇用がある企業が角田市にあることはたいへんありがたいなと思っておりました。事前のアンケートに、工場で取り扱っている化学物質に不安はありますかと質問があったのですが、そういったことを感じずずっと暮らしてきました。今日の開催についても県の案内の中にも「わからないことをきく」「事業所の取組を知る」とありました。そういったことをしたくて来たものですから、先ほどの寺沢さんの話や県のデータ、工場の説明などを聞いてほんとに安心できるものだと感じております。

<ファシリテーター>

はい、ありがとうございます。

皆さまから質問をいただいております、整理してみましたので、いくつか御紹介いたします。

事業者に対する質問として、「工場で使用されている化学物質の年間使用量は？」という質問ですが、これは先ほど御説明して頂いたので良いと思います。有機溶剤使用時の工場外への排気濃度を測定しているかということですが、これは後に残しておきましょう。排出された化学物質による環境への影響はこれも後に残しておきましょう。製造時に発生する産業廃棄物の処理については先ほど詳しい説明とデータがあったので了解ということでもよろしいですか。それから関連会社に対する環境教育はどうなっているのかという話。これは一番大事なので、この意見をお出しいただいた小林さん、言っていただけてよろしいですか

<地域住民傍聴者>

時々、地域でゴミ拾いや清掃をされていてたいへんありがたいと思っているのですが、もう少し地域の人にアピールしたらいいのではないのでしょうか。インターネットで見てきたのですが、何をやっているのかわからないので、地域の方にも伝える、伝わるようにしたらいいのではないのでしょうか。そうすれば啓発にもなるし、ゴミも少なくなると思います。

<ファシリテーター>

ありがとうございます。きちんとアピールしてくれば住民も協力できるということですね。非常に建設的なご意見ありがとうございました。

では、次に行政に対する質問で「リスクコミュニケーションを実施した趣旨について説明してもらいたい」「なぜケーヒンさんでこのようなことをやるのか」「環境ホルモンやPCBについて取り扱いについてPRをどうしているか」「角田市はもっと市民に対する情報提供をしてほしい」「定期的に点検検査を実施して地域住民にありのままを公表してほしい」という意見もありました。

次に化学物質アドバイザーに対しての質問ですが、「PRTR制度について趣旨を説明してほしい」、これはなぜケーヒンさんでこれを行っているのかという質問と同じですね。「ケーヒンで使用している化学物質の有害性について教えてほしい」「化学物質が環境に影響させているものは何か」「発がん性物質のあるもので取り扱いの方法や防止策はどんなものがあるか」などありました。全

部を回答していただくのはむずかしいので、一番肝心の「なぜ今回このリスクコミュニケーションをケーヒンさんでやっているのか」がわからないと、このモデル事業自体の趣旨がわからないと思うので、県の方から説明をお願いいたします。

< 県（環境対策課） >

では私の方から、まず冒頭でも少し説明させていただきましたが、宮城県ではリスクコミュニケーションのモデル事業を昨年度からはじめて、3年間のモデル事業ということで行っております。

その3年間のモデル事業の中で、いろいろな会社の方にリスクコミュニケーション事業というのはどういうものか、これから各事業所でどうやっていったらよいのかといったことをいろいろ学んでいくと同時に、先進的な事業所さんで実際にこういう会で実施していただいて、実施した会社の考えや御参加頂いた住民の方々に御意見を頂きながら、3年間のリスクコミュニケーションモデル事業をきっかけにして、県内でもっと広くやっていただきたい、3年間をその啓発かつ広報の機会にしていきたいと思っていますところです。

次に、なぜこちらの会社でやっていただいたかということですが、県で講習会などをやっております、県内の多くの会社の方に「このようなモデル事業をやっていただけませんか」とお話をしましたところ、何社かお手をあげていただき、昨年は2社、今年度はこちらのケーヒン角田第一工場さんの方からやってみましょうかという御返答をいただいたので、こちらの場所をお借りして、こちらの会場でリスクコミュニケーションのモデル事業を開催させていただいたわけでございます。県内のいわゆる環境に関する経営意識としては先進的な会社であられると思います。そういう事業所さんからはじめていただくという形で進めているのが現状でございます。

< ファシリテーター >

ありがとうございます。ですから、何か問題があったからではなく、率先してやっていくということが大事ですね。

はい、毛利さんどうぞ。

< 地域住民代表：行政区区長 毛利さん >

今回どのようにして始まったかということ、本事業は県の方で企画したわけですね。ケーヒンさんには地元でも市でもいろいろと尽力していただいているわけですが、ケーヒンさんを今まで信頼していて公害等についても何も心配がなかったものですから、突然このようなことをされると、「あれ、ケーヒンさんで何か有害なものを出したとか、事件が発生したのかな」という思いがしました。（会場笑い）当初の住民アンケートの設問も、素人を相手にこういう設問でいいのかと思いつつながら皆さんに配って説明をしたのですが、なかなかうまく説明できない。それに、突然このようなことがあるとびっくりする。ケーヒンさんなら自信满满でお受けしたでしょうが、何かまずいことをやっている、そんな会社ならこのモデル事業には参加しませんよね。（会場笑い）

< ファシリテーター >

ちゃんとしている会社だから実施できるのだということだし、先ほどお話があったように、何か起こる前にこういうことをやっていけば大きな問題にはならず、有意義だということですね。

ところで、PRTR とリスクコミュニケーションがなぜ絡むというのだろうかという疑問があると思うのですが、化学物質アドバイザーいかがでしょうか。

<化学物質アドバイザー >

PRTR 制度というのは、どんな化学物質が、どこから、どのくらい出ているのかを把握して公表するしくみです。工場や事業所は自分の所で使う化学物質がどれくらい大気、空気系に出したか、川に流しているのか、あるいは廃棄物として業者に処分を頼んでいるとか、届出がないようなものについては、例えば自動車の排ガスからどのくらいというように、別の機関が推定するなどして、それを公表するというところに意味があるしくみです。これは公表をするだけで、このくらい出しているからあなたの所では何パーセント減らしなさいよ、というような義務が発生するものではありません。

公表するということはどういうことかと申しますと、例えば今日いらしている皆さんがそのデータを見ることができる、届出をした事業者も同業他者とのデータ比較ができる、そのことにより自主的に化学物質の排出量の削減やリスクを低減するような工夫ができるというような、自主管理の動きを期待するものです。その上で、自分たちだけで対策を考えて進めていくのも良いのですが、地域や行政の方々の意見を反映しながらリスクコミュニケーションを進めていくということが非常に大きなポイントになる、これが PRTR 制度ということが出来ます。

<ファシリテーター>

企業が自主的に化学物質をどれだけ排出しているかを公表する制度ですね。

ここで排出量と移動量という2つの言葉ですが、排出量というのは、主に大気や水、土壌中等にどれだけ出しているかというものでおわかりになるとして、移動量のことについて何だろうと思われる方がいると思うのですが、移動量とは何のことですか？

<化学物質アドバイザー>

移動量というのは、工場で使っている化学物質を、例えば回収してタンク等に入れて専用の業者に処理を委託したりするというような場合、工場の外に出た量を移動量と呼びます。あるいは下水道利用の場合、工場で処理した水が直接川や海に流れるのではなく、下水処理場という処理をする場所に一旦集められることになりますから、それも移動ということになります。よろしいでしょうか。

<ファシリテーター>

ケーヒンさんのデータでも先ほど排出量と移動量がでてきた図がありました。ケーヒンさんでは排出量がとても少なく、圧倒的に排出量よりも移動量が多い結果となっていました。ということは、移動量というものは廃棄物処理業者に適切に処分してもらっていますから、おそらく何も環境上問題はないということですよね。ところが、排出量というのは直接皆さんの体の中に入っていき可能性があるのですが、量的にはどのくらいでしたでしょうか。環境報告書にのっていましたね。

<工場>

有機溶剤関係では、トルエンで年間200キロ、キシレンで81キロということになります。

<ファシリテーター>

他の事業者さんに比べたらはるかに少ない量になっているのではないかと考えられます。ですからケーヒンさんから排出される化学物質はそれほど皆さんが影響を受けるような状態になっていないというのが先ほどのデータです。

それでは、ケーヒンさんに対する質問で「有機溶剤使用時の工場外への排気濃度を測定していますか?」という質問はどうでしょう。ここで排気濃度という言葉なのですが、これは排出ガス中の濃度ということによろしいのでしょうか。

<地域住民代表：行政区区長 毛利さん>

ケーヒンさんでは煙突がないですね。排水は真ん中の排水路に流しているのでしょうか。

<工場>

下水道に流していますので、排水路には流れていません。

<ファシリテーター>

直接川に流しているわけではなく、行政のほうで作っている下水道に流して、さらにそこで処理されているのですよね。そういうことによろしいのでしょうか。排出ガス中の濃度はどうでしょうか。

<工場>

濃度の基準としてはVOCに関する全国一律の基準がございまして、ある程度の、一定規模以上の大きいVOCや有機溶剤を使用する大きな施設で該当するものがケーヒンにはありません。

<ファシリテーター>

結論からいうと測定はしていない。なぜかという、それほどたくさん排出している会社ではないということで、そこまで義務づけられていない、ということによろしいのでしょうか。費用をかけて測定しなくてもこれほどの程度だったら何も問題ないとされているということですね。

それから先ほどの関連会社に対する環境教育はどうしているかという質問が豊島さんからあったのですが、そちらについてはいかがでしょうか。社員教育も含めてお願いします。

<工場>

ISOの国際規格に関して社内の事務局をやっております私のほうから説明させていただきます。ISOの活動の一環として、環境教育というものがあまして、その中で関連会社及び子会社を含めて、社員への環境教育も実施いたしております。その点ではクリアしております。

<ファシリテーター>

ありがとうございます。ISO14001のしくみの中で、関連会社及び協力会社に対する教育が入っ

ていて、その活動の中でやっていますということですね。次に行政に対する質問ですが、PCB や環境ホルモンの扱い方や PR をどうしていますかということですが、いかがでしょうか。

< 県（環境対策課） >

まず、環境ホルモンについてですが、平成 10 年くらいに非常に問題が出たのですが、その頃から県内各水域や海域を全部測定してまいりまして、今のところ県内で問題になっている水域、いわゆる河川、湖沼、海域などはありません。

環境省と一緒に毎年化学物質の調査をしております、今は環境ホルモン物質というのはほとんどないのですが、環境ホルモンになりそうな物質を調査しております、それも現在県内では問題が出ておりません。

PCB につきましては、先ほどもお話にたよりに、例えばトランスのようなものですが、どこにどれくらいのもがあるかという把握と保管をきちんとしていただきまして、それを国が所管しております施設、ここ（北海道、東北地区）ですと北海道に工場があるのですが、そこで少しずつ処理をしていきます。

最終的には全部の PCB がなくなるまで処理をするわけなのですが、一遍にすぐにはできないものですから、順次きちんと保管していたものについて、決まった施設まで運搬して処理を致しております。

なお、現在これらが公共用水域や大気に出ているということはありません。

< ファシリテーター >

PCB を含む廃棄物については、最終的に処分をするのだけれども、適切に保管しておいて順次処分をするということですね。最終処分はいつまでになっているのでしょうか。

< 県(環境対策課) >

平成 26 年度末までということになっているのですが、なかなか処分が今のところ難しいものであり、もう少し伸びるのではないかと考えております。これはあくまで政府の計画できちんと処理するというようになっておりますので、この処分については何も心配はなさらないでよいと思われます。

< ファシリテーター >

住民の方で何か質問したいという方はおられませんか？

専門用語が多くて、もしかして、企業の方の説明がわからなかったのではないかと考えているのですが、まずキャブレターって何でしょうか。

< 工場 >

エンジンを回すための燃料（ガソリン）と空気を混ぜて、混合して、霧状にしてエンジンに送り込み、プラグで火花を出し、エンジンの中で爆発させるしくみの燃料供給機器のことです。

< ファシリテーター >

車や移動式の部品を作っているということですね。それと基盤はわかりましたか。（「は

い」の声)

化学物質アドバイザーに対してですが、排出される化学物質による影響を今回のデータを見てどんな感じを受けましたか？

<化学物質アドバイザー>

ケーヒンさんの説明とデータを見てみますと、環境への影響は小さいと言えると思います。一般的に、化学物質が大気、水質に影響するというのは、直接それらを汚染して、それらを私たちが呼吸をしたり水を飲んだりして健康被害を受ける、あるいはそこにある動植物に被害が生じる、あるいは生物濃縮という形で魚等に有害な化学物質が濃縮されて蓄積される。それらを食べることによって、影響を受けるということが考えられますが、今回のデータを見ると、もともとの排出量が小さいことから、そういった環境への影響はかなり小さいと言えると思います。

<ファシリテーター>

以上で丁度時間になりました。継続しておやりになるということですので、また疑問に思うことがおありになりましたら、また次の機会に参加してきていただきたいと思います。

【閉会のあいさつ】

(株)ケーヒン角田第一工場 八島工場長

短い時間ではございましたが、皆さまのおかげで本モデル事業を成功できましたことを感謝申し上げます。

私も思いますと、今まで高畑南の行政区の皆さまと対話する機会がなかったので、気持ち的にも正直どう見られているのか不安に思っていたのですが、先ほど御意見いただきまして胸のつかえがとれました。やはり信頼されているのだなという感謝と同時に、改めて責任を感じているところでございます。

今後とも行政区の皆さま、市、県の方々の御協力御支援をよろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。